

「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて(子育て・教育・学習 分野) 事業評価一覧(令和元年度に実施した事業)

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
とちぎ結婚支援センター 運営負担金	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充	SDGs	結婚を希望する独 身男女に出会いの 場を提供する等、 結婚支援のための 各種事業を実施す るための各種事業 を実施する「とちぎ 結婚支援センター」 の運営支援	とちぎ結婚サポート センター	・とちぎ未来クラブに平成28 年度から設置された、マッチ ングシステムによる会員登録 制のパートナー探しの機能を 加えた総合的な結婚支援体 制である「とちぎ結婚支援セ ンター」の運営費を県及び県 内市町において負担	計画 どおり	905	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:センターの運営に対する支援と情報共有の実施】</p> <p>「とちぎ結婚支援センター」の運営を支援することで、本市の結婚を希望する独 身男女の直接的な引き合わせを行うことができた。また、支援センターと本市の イベントの情報共有を行い、市民への効果的な周知を行うことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:センターへの支援と本市事業の効果的な実施】</p> <p>・「とちぎ結婚支援センター」が効果的かつ円滑に運営できるよう、引き続き支援 していくとともに、とちぎ未来クラブとの情報共有を密に行いながら、本市事業の 充実を図る。</p>		
結婚活動支援事業	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充	SDGs	結婚観・家族観の 意識醸成	市内在住又は在勤 在学の、20歳以上 の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を 対象とした結婚活動支援に つなげる自己啓発セミナーや 交流会の業務委託の実施	計画 どおり	2,783	H23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:セミナー・交流会の計画通りの実施】</p> <p>・結婚活動に役立つセミナーや「出会いの場」を創出するためのイベントを実施 することにより、参加者同士の交流を図ることができた。また、本市のイベントに 参加したことにより、結婚に向けてもっと積極的に行動しようという意識が高ま り、結婚観・家族観の意識醸成にもつながった。</p> <p>・既存の出会いの場を活用し、希望する人に、より多くの情報が届く取り組みを 強化する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:課題やニーズを踏まえた事業内容の充実】</p> <p>・引き続きスキルアップを図ることのできるセミナー及びセミナーで学んだことを 活かせる交流会を実施し、出会いの場を創出するとともに、成婚へつなげられる よう、マッチングについては「とちぎ結婚支援センター」へつないでいく。</p> <p>・結婚を希望する人を応援する「地域結婚サポーター」や「とちぎ結婚支援セ ンター」と、事業の周知などを連携強化し、結婚を希望する人に、より一層様々な 出会いの場の情報を届けられるよう取り組む。</p>		
青少年の居場所づくり事 業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		青少年のコミュニ ティ形成や自主性・ 社会性の醸成	小学生、中学生、 高校生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の体験・交流の場の 提供</li> <li>・主体的な活動ができる場の 提供</li> <li>・異世代交流の機会の提供</li> </ul>	計画 どおり	682	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:主体的な活動ができる青少年の体験・交流の 場の提供】</p> <p>・「青少年の居場所づくり事業」については自治会や育成会などの運営主体によ り16か所で運営され、延べ約11,000人の利用があった。(うち、助成団体は8か 所)</p> <p>・貧困やひきこもりなどの社会環境の変化や、見守り役の高齢化・後継者不足な ど各居場所の課題があり、居場所の担い手やロールモデルとなる人材の確保に ついて検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な人材確保策の検討】</p> <p>・居場所の担い手となる見守り役の確保については、市民会議と連携した人材 の確保を行うとともに、ロールモデルとなる人材確保については、既存の居場所 における人材や市内の大学等と連携を図り、継続的な人材確保の方策を検討 する。</p>		
宇都宮市青少年育成市 民会議の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		青少年健全育成活 動の市民総ぐるみ での推進	子どもとその保護 者、地域、学校、企 業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区青少年育成会や青少 年育成団体相互の連絡調整</li> <li>・市民総ぐるみでの健全育成 活動の推進</li> </ul>	計画 どおり	3,805	H12	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:研修会等による構成団体の資質向上】</p> <p>・青少年育成指導者研修会においては、子どもを指導する上で必要な感情のコ ントロールについて学ぶなど、構成団体の更なる資質向上を図った。</p> <p>・今後も、社会環境の変化に応じた育成活動ができるよう支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:市と市民会議が連携したまちづくりの推進】</p> <p>・市民総ぐるみで子どもを守り、育てることができるよう、地域社会の機運醸成に 取り組むため、市と市民会議が連携し、子どもや若者を健全に育成するための 環境整備を推進する。</p>		

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
宮っこフェスタの開催	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		子育て・子育てに係る 社会全体の機運 醸成	市民	・体験・交流型イベントの開催	計画 どおり	3,422	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育てを社会全体で支え合う機運の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント自体は中止となったものの、社会人ボランティアの増加や事業者に対する職業体験活動の協力依頼などを通して、子育てを社会全体で支え合う機運を醸成した。</li> <li>・職業体験活動については、例年、物づくりのブースについて評価が高いことから、「体験活動」の機会を充実させていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:体験活動機会の充実による子育て・子育て支援の更なる機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業体験活動の受入人数の拡大については、引き続き地元商店街や既存の実施店舗への協力依頼を行うとともに、物づくりのブースについては、事業者への協力依頼を行うなど、体験活動の機会を充実させていくことにより子育て・子育て支援の更なる機運醸成に取り組む。</li> </ul>	
宇都宮ジュニア未来議会の開催	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		青少年の市民としての 自覚やまちづくりへの 関心の醸成及び自主性・ 社会性の醸成	中学生、高校生	・中高生による模擬議会の開催	計画 どおり	106	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):提案実現等におけるジュニア議員の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・47名のジュニア議員による質問の提案・作成について、支援を行い円滑な運営に努めた。(提案された質問10本、うち9本は実現(予定を含む))</li> <li>・様々な分野からの質問・提案が作成できるよう、運営委員を通してジュニア議員を支援をしていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:子どものまちづくりに対する関心及び自主性・社会性の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員のコーディネートのもと、ジュニア議員となる子どもたちが、主体的にまちづくりの課題に関心を持つことができるよう、運営委員がジュニア議員の意見を反映した質問・提案作成に向けサポートしていく。</li> <li>⇒ 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> </ul>	
ふれあいのある家庭づくり事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実 結婚の希望をかなえる 支援の拡充	SDGs	家庭における親子の ふれあいや絆づくりの 推進	子どもとその保護者、 地域、学校、企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあいのある家庭づくり」作品コンクールの実施</li> <li>・ふれあいのある家庭づくりの啓発活動の推進</li> </ul>	計画 どおり	552	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):周知の強化や新たな部門設置による応募者数増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシやHP等にてコンクールの周知を行い、4部門(絵画、作文、家族川柳、メッセージ付き写真)1,112点の応募があった。令和元年度から開始したメッセージ付き写真部門においては、46点の応募があり、前年度の動画部門の応募数を上回ることができた。(平成30年度 動画部門応募数:31件)</li> <li>・引き続き、所期の目的が達成されるよう、応募内容や方法を工夫していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:応募しやすい部門の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの普及に伴う「写真をインターネット上に投稿する」という文化の浸透や、スマートフォンの急速な普及などから、より応募しやすい部門を設置するとともに、地域や企業と連携しながら、ふれあいのある家庭づくりの重要性を啓発していく。</li> <li>⇒ 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により絵画部門と写真部門のみで実施</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
宇都宮市青少年団体連絡協議会の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		団体活動を通じた 青少年の自主性・ 社会性の醸成	青少年活動団体、 青少年	・青少年団体活動の推進	計画 どおり	150	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):組織の運営に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営を支援し、団体主催による4事業を開催するなど、青少年の自主性・社会性の醸成に貢献した。(令和元年度:事業実績:①フェスタmyうつのみやへのブース出展 ②ジュニアリーダー研修会(スマホを使ったコミュニケーション術 スポーツGOM拾い大会 ④男女の出会い支援))</li> <li>・当該団体への支援を通して、青少年への体験・経験の場が提供されるほか、他の団体等においても様々な機会を通じて、青少年への支援が行われている。今後も、これらの活動の場の提供や当該団体と他の団体間の連携支援を行い、より多くの青少年に体験・経験の場が提供されるよう支援していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:活動の場の提供や関係団体との連携支援の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の各種団体により青少年の自主性・社会性の醸成に資する活動が行われており、所期の目的を達成したことから、令和元年度をもって補助金を廃止するが、今後とも、活動の場の提供や関係団体との連携支援などについて継続的に支援していく。</li> </ul>	廃止・終了
青少年活動拠点創出事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		青少年の自主性・ 社会性の醸成	青少年、青少年活 動団体、企業等	・青少年が実践する自主活 動や、青少年活動団体等が 開催する青少年のためのイ ベントへの支援	計画 どおり	0	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):活用件数の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等へ当該事業の周知を行ったほか、利用希望団体等の活動を支援するため、場の提供を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業の更なる周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度活用の可能性が見込まれる青少年団体等に対して周知を行い、引き続き、制度の有効活用に努めていく。</li> </ul>	
チビッコ広場の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実	SDGs	地域における児童 の健康増進や交流 促進	子どもとその保護 者、地域	・子どもの遊び場の提供	計画 どおり	495	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な支援を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チビッコ広場が身近な地域の安全・安心な子どもの遊び場として維持されるよう、管理する全自治会に対して制度の再周知を行い、申請のあった遊具等の修繕や賠償保険について補助を行った。</li> <li>・街区公園等が十分に整備され、チビッコ広場の所期の目的が達成される中、引き続き、近隣に子どもの遊び場がない地域における安全・安心な遊び場が確保できるよう、管理する自治会等に対し、制度を周知し、より効果的な活用を促す必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続的な制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チビッコ広場の新規開設に係る助成を廃止するなど事業の縮小に取り組むとともに、チビッコ広場を管理する自治会が適切な維持・管理ができるよう、引き続き、制度の周知を図っていく。</li> </ul>	縮小
青少年育成河宇地区連絡協議会の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		協議会の事業を通 じた青少年健全育 成活動の推進	宇都宮市、上三川 町の青少年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の主張発表河宇地区大会の開催</li> <li>・善行児童・生徒表彰の実施</li> <li>・育成関係者の活動助成</li> <li>・環境浄化活動の推進</li> <li>・啓発活動の推進</li> </ul>	計画 どおり	170	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):青少年育成活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成活動の推進を図るため、少年の主張発表河宇地区大会において29名が発表し、善行児童・生徒への表彰においては100名、4団体を表彰した。</li> <li>・協議会の会長職は宇都宮市長と上三川町長が2年交代で務めることとなり、令和元年度から2年間は宇都宮市が務めることから、事務局である県と連携する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:協議会の円滑な運営の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会が円滑に運営されるよう、事務局である県と連携していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
青少年自立支援対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		相談等(面談、関係 機関への繋ぎ等) による青少年の社 会的自立の促進	自立に困難を抱え る青少年及び家族	・電話・来所・訪問・出張によ る相談 ・個別支援計画による自立の 支援	計画 どおり	250	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施】 ・広報紙、市ホームページ等による周知のほか、自治会回覧(ふらっぶだより)において、8050問題を取り上げ、ひきこもりの将来的なリスクを訴えたことや、ひきこもり講演会開催時に個別相談会を実施したことにより、相談件数が増加した。 ・「中学不登校」、「高校中退時」などの早い段階において相談に繋がるよう、市内高校への訪問や、市教育委員会主催会議、高等学校生徒指導連絡会等にてふらっぶの周知を行うとともに、相談に繋がった方々に対し、状況に合わせ関係機関と連携し支援を行った。 ・令和元年度に県が実施した民生委員の見える化調査において、ひきこもり状態やその疑いがある世帯数が把握されたところであり、この結果を元に、調査の主管課である保健福祉総務課や民生委員等と連携し、相談機関や支援に繋がっていない当事者や家族に、新たに働きかけを行う必要がある。 ・ひきこもり状態の若者や家族の社会的孤立を 방지、福祉や就労など必要な支援に繋げるためには、相談だけでなく、同じ悩みを抱えた仲間同士の対人交流や、様々な情報共有等を通じて、本人の社会参加への第一歩を支援することや家族が安心を得られる場が重要であり、ひきこもりの本人や家族と同じ目線で寄り添い、気軽に立ち寄れる居場所が求められている。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な周知及び庁内関係課との連携強化】 ・引き続き、市ホームページ、広報紙、自治会回覧等の媒体活用による周知啓発や、子ども若者地域支援協議会の構成機関と連携した講演会等を実施するとともに、個別ケース会議等、関係機関との連携による支援強化に取り組む。 ・県の見える化調査の結果について、保健福祉総務課や民生委員等と連携し、個々の状況把握に努めるとともに、相談機関や支援に繋がっていない当事者に働きかける手法を検討する。 ・ひきこもり本人・家族の居場所づくりについては、市補助金を新設し、国のひきこもりサポート事業の補助金も活用しながら、民間の支援団体(KHJとちぎべり会)の居場所事業を支援することにより、ひきこもり本人及び家族の社会的孤立を防ぐとともに、ひきこもり本人の社会参加と自立を促していく。</p>	
青少年非行防止対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		巡回指導などによ る、青少年の非行 と犯罪被害の抑制 及び地域等におけ る非行防止の意識 醸成の促進	青少年、各学校PT A、各地域育成会、 団体等	巡回指導、立入調査、非行 防止講演会など	計画 どおり	8,232	S39		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:巡回指導活動の実施及び非行防止講演会等の実施】 ・青少年巡回指導員による巡回指導や栃木県青少年健全育成条例に基づく立入調査を県青少年健全育成担当と連携し実施するとともに非行防止講演会を実施した。 ・第4次宇都宮市防犯対策推進計画に定めた再犯防止推進計画に基づき、更生に向けた支援の充実、再犯防止に関する理解促進、再犯防止関係機関等との連携推進に取り組む必要がある。 ・今後予定される民法改正に伴う成年年齢の引き下げについて、現段階から周知啓発に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:巡回指導活動及び非行防止の意識醸成に繋がる取組みの継続】 ・引き続き、青少年巡回指導員による巡回指導を定期的に実施するほか、地域や関係団体の非行防止の意識醸成のため、非行防止講演会などの非行の未然防止にかかる啓発事業を実施する。 ・うつのみや法務少年支援センター(宇都宮少年鑑別所)と連携し、ふらっぶの相談者を対象とした講座を定期的に開催する。 ・成年年齢引き下げに伴う青少年へのリスクを非行防止巡回指導員を通じて、青少年等に対し、注意喚起、指導・助言を行うとともに、一日巡回指導体験などの機会を捉え、チラシ等を用いて保護者等に対し周知啓発を行う。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
家族観・結婚観醸成等事業	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充		若者や子育て家庭 等に対する家族観・ 結婚観の醸成	若者や子育て家庭 等	・啓発CMの放映 ・中学生向けに制作したDVD の配布	計 画 ど お り	2,466	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:さまざまな手法による幅広い周知の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画館においては啓発CMを放映したほか、新たにバス停での啓発CMの放映や中学生向けに制作したDVDの配布を行うなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。</li> <li>・引き続き、学生など、より早い段階、かつ、より身近な場所で情報発信を行い、効果的に意識醸成を図る必要がある。</li> </ul> <p>②【今後の取組方針:若い世代に対するより効果的な意識醸成の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代へより効果的に意識の醸成を図るため、学生などが日常的に利用する映画館やバス停留所において啓発CMの放映を引き続き実施するほか、成人式でのCM放映について実施手法等を改善していく。</li> <li>⇒ 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、映画館での啓発CMの放映は中止</li> </ul>	
子育て情報提供等事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	安心して子どもを 生み育てることが できる環境づくりの 推進	市民(主に子育て 家庭)・地域・企業	子育て施策や事業に 関する情報の集約・ 発信	計 画 ど お り	1,638	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:幅広い情報発信の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮っこ子育て応援ナビ」は約13万回閲覧されたことに加え、子育て情報を集約した「いこにこ子育て」を作成し、子育て家庭へ配布するなど情報発信に努めた。</li> <li>・LINEを活用した自動応答サービスを実施し、引き続き子育て家庭への情報発信に努める必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ICTを活用した情報発信の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な情報発信を行うため、「宮っこ子育て応援ナビ」をリニューアルするとともに、新着情報等を適切に更新できるよう、引き続き、情報収集に努める。</li> <li>・市民が必要な情報に容易に辿り着け、申請手続きの負担軽減が図れるよう、児童手当の電子申請などICTを活用した電子申請等について段階的に実施していく。</li> <li>・子育てLINE「教えてミヤリー」の利用拡大のため、宮っこフェスタ等のイベントを活用した登録者数の増加を図るとともに、より利用しやすいサービスとなるよう、適宜、FAQの見直しにより回答精度の向上を図るなどサービス向上に向けて取り組む。</li> </ul>	
ファミリーサポートセンター事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	地域ぐるみで子ども や子育て家庭を支 える施策の推進	育児の援助を行 いたい者及び育児 の援助を受けたい 者	保育所・幼稚園の 開始前・終了後の 子どもの預かりや 保育所・幼稚園の 送迎、冠婚葬祭 等の際の子ども の預かり等の 実施	計 画 ど お り	10,949	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切なマッチングの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼会員と協力会員の適切なマッチングが行われた結果、前年度より約1,000件多い、14,560件の援助活動が実施された。</li> <li>・今後も適切なマッチングが行えるよう、社会環境の変化や新たなニーズを捉えた協力会員の質を確保するとともに、地域ごとの協力会員数と依頼会員数の状況など、現状の分析・検証を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:協力会員の質の向上と継続的な会員確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも利用希望者のニーズに応えられるよう、ステップアップ講習会を社会環境の変化に応じたテーマ(救急救命等)で実施するとともに、地域や関係団体と連携しながら協力会員の確保を継続的に取り組む。</li> </ul>	



事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	I-1	子育て支援の充実	SDGs	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業(ゆうあいひろば)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画 どおり	6,970	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):多子世帯への支援の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆうあいひろば・ファミリーサポートセンターの補助件数合計は、近年300件近くで推移している。</li> <li>・市民サービスの向上を図れるよう、申請手続きの簡素化や支払期間の短縮などを行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続的な支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の支援事業との申請様式の統一化など市民サービスの向上を図りながら、多子世帯への支援を継続する。</li> <li>・社会福祉基金など、充て可能な特定財源の確保を続け、多子世帯を広く支援できるよう努める。</li> </ul>	
母子父子家庭福祉対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業・自立支援センター事業 ⇒就業支援及び法律相談等</li> <li>・日常生活支援事業 ⇒家庭生活支援員による家事支援等</li> </ul>	計画 どおり	5,861	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利用者のニーズに応じた適切な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭に対し、就業相談や各種支援事業の案内など相談者の状況に応じた情報提供に取り組み、ひとり親家庭の自立を促すため継続的な支援を行うことができた。</li> <li>・自立支援センター事業の講習会事業については、県と連携し、利用者の利便性を高める実施手法に見直しを図る必要がある。</li> <li>・離婚後の生活の安定を図るため、養育費に関する啓発や相談機会の充実を図ることが必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:更なる支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援センター事業の資格取得を支援する講習会事業については、資格専門学校など民間事業者を活用した個別指導型の資格取得支援に見直しを図り、より利用しやすいメニューの提供に取り組む。</li> <li>・養育費の未払いや離婚前の取決に関する専門相談を本市の窓口で実施し、弁護士相談を身近なものとして体験したり養育費の請求に関心を持つような支援に取り組む。</li> </ul>	
ひとり親家庭自立支援給付費補助金	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母又は父子家庭の父で、児童扶養手当支給の所得水準であり、自立のために支給が必要と認められた者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金事業 ⇒修業期間中の生活費を給付</li> <li>・自立支援教育訓練給付金事業 ⇒受講した講座の受講料の一部を補助</li> </ul>	計画 どおり	46,820	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):支援制度の拡充による事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金において、支給期間及び給付額の拡充を図り、就業に有利な資格の取得支援の充実を図ることで利用者の増加が図られ、ひとり親の正規職への就労や労働収入の増加を図ることができた。</li> <li>・就労に必要な資格の習得や、資格取得による労働収入の増加に意欲のあるひとり親に対し積極的な制度周知を行い、更なる利用の促進に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:積極的な制度の周知と制度利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親の資格の取得に係る各種支援事業について、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な制度の案内・周知に取り組む。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
企業との連携による就労 支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		ひとり親家庭の自 立に向けた就労支 援	母子家庭の母、父 子家庭の父、寡婦	就業相談やスキルアップ研 修、就職マッチングなど	計画 どおり	9,346	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):民間企業を活用した就労支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウを活用し、就労カウンセリングや面接指導、就業マッチングなど、きめ細かな就労支援を行うことができた。</li> <li>・ひとり親の有職者の中には、より良い条件や収入アップを目的とした転職への支援ニーズも見られ、個人の職歴や能力、資格を活かした継続的な支援を望む傾向があることから、それらに対しても継続的な支援に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:民間企業を活用したより効果的な事業の在り方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ひとり親家庭の個々の状況に応じた寄り添い型の支援を行い、より良い雇用条件での就業や就労収入の増加による自立の促進につながる就労支援を行う。併せて、質の高い支援メニューを提供するため、より効果的な民間の支援ノウハウの活用について検討を行う。</li> </ul>	
母子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		ひとり親家庭の経 済的負担の軽減	母子家庭の母及び その児童	修学資金等の貸付	計画 どおり	145,580	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・また、コンビニ収納の導入に向けたシステム改修や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上に取り組むことができた。</li> <li>・貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> <li>・償還金の納期内納付に向けた償還指導に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認を行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導に取り組む。</li> </ul>	
父子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		ひとり親家庭の経 済的負担の軽減	父子家庭の父及び その児童	修学資金等の貸付	計画 どおり	2,820	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・また、コンビニ収納の導入に向けたシステム改修や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上に取り組むことができた。</li> <li>・貸付制度の相談において、国や民間の給付型奨学金制度の活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> <li>・償還金の納期内納付に向けた償還指導に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認を行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導に取り組む。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
寡婦福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	寡婦及びその子	修学資金等の貸付	計画 どおり	3,348	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・また、コンビニ収納の導入に向けたシステム改修や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上に取り組むことができた。</li> <li>・貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> <li>・償還金の納期内納付に向けた償還指導に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認を行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導に取り組む。</li> </ul>	
病児保育事業利用者負担額補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	病児保育事業利用者負担額の補助	計画 どおり	92	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数も増加傾向にあり、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減を図ることができた。</li> <li>・制度の利用を必要とするひとり親の利用を促進するため、事業の周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:機会を捉えた周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、児童扶養手当現況届などの機会を活用し、事業の周知に取り組むとともに、関係機関と連携しながら事業の継続実施に取り組む。</li> </ul>	
ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	ファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画 どおり	848	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の利用件数も増加傾向にあり、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減を図ることができた。</li> <li>・制度の利用を必要とするひとり親の利用を促進するため、事業の周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:機会を捉えた周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、児童扶養手当現況届などの機会を活用し、更なる事業の周知に取り組む。</li> </ul>	



事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
母子・父子自立支援員による生活・就業等相談	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父	母子・父子自立支援員による生活・就業等の相談	計画どおり	-	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ひとり親家庭への総合的な支援のための相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の抱える悩みや必要とされる支援制度等の情報提供など寄り添い型の相談を行うことで、子育てと仕事の両立や進学資金の準備など、安心して子育てを行うための支援を行うことができた。</li> <li>ひとり親家庭が求める支援の多様化や民間の支援制度の充実に伴い、情報収集や支援員のスキルアップに取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:支援員の資質の向上による支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立に必要な支援やサービス等をワンストップで相談・情報提供ができるよう、ハローワークや関係機関と連携しながら支援を実施していく。</li> <li>また、県や民間の講習会等を活用し、国の制度改正や民間の先進的な取組、奨学金等の情報収集を行い、タイムリーで質の高い情報提供や支援ができるよう、自立支援員のスキルアップに取り組む。</li> </ul>	
ひとり親家庭医療費助成(扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	18歳到達後の年度末までの児童と、その児童を養育している者	医療費の助成	計画どおり	116,629	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】制度の適正な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の助成を通じて、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と健康と福祉の増進を図ることができた。</li> <li>引き続き、適正な資格の管理による医療費の助成に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:制度の適正な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の新システムの導入により、児童扶養手当と連携した資格の適正管理に取り組み、今後も医療費の助成を通じて、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と健康と福祉の増進に取り組む。</li> </ul>	
身元保証人確保対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子生活支援施設に入所中又は退所した子どもや女性	就職等の際の身元保証人の確保	計画どおり	0	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業実績なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は事業実績なし</li> <li>母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難なことが理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:制度の適正な実施と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難な理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう、継続して事業に取り組む。</li> </ul>	
ひとり親家庭支援手当(扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	市内に住所を有する義務教育終了前の児童を監護又は養育しているひとり親家庭	ひとり親家庭支援手当の支給	計画どおり	90,695	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ひとり親家庭の経済的な支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の支給回数の見直しに併せ、支給回数を年4回から3回に変更し、児童手当、児童扶養手当、ひとり親支援手当のいずれかの手当が毎月支給されることで、ひとり親家庭の家計の安定を図ることができた。</li> <li>ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、引き続き事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ひとり親家庭に対する給付制度の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の貧困率が高い状況の中、ひとり親家庭の就労による自立の促進と経済的な支援を図るため、引き続き支援手当の支給を行う。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
家庭児童相談室	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		家庭における養育 力の向上及び児童 の健全育成	児童(18歳未満)と その保護者、地域 住民等	・家庭における養育や児童虐 待、不登校、いじめなどの児 童問題に関することの相談、 助言、指導	計画 どおり	19,317	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から、これまでの保健師や保育士などの専門職に加え、新たに「心理職」2名を配置し、国の基準を上回る18名体制で「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。</li> <li>子ども家庭総合支援拠点においては、専門職による相談支援体制の更なる充実が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所等が主催する事例検討などの研修等に積極的に参加し、より一層のスキルアップやケースワークの強化に取り組む。</li> </ul>	
虐待防止事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		児童虐待の未然防 止、早期発見、早 期対応	児童(18歳未満)と その保護者、地域 住民等	・児童虐待の未然防止、早期 発見、早期対応及び再発防 止を関係機関と連携して対応 を図る。	計画 どおり	355	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合対策調整会議や個別ケース会議の開催などを通じて関係機関との連携強化を図りながら、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることができた。</li> <li>支援を必要とする子育て家庭の養育状況を的確に把握し、確実に支援を届けることが必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:児童虐待の防止対策の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園や幼稚園等に所属しておらず、各種健診等の対象となっていないなど、行政サービス等につながらない満4歳の未就園児について、関係課と連携しながら全戸訪問を実施し、必要に応じて継続的な支援につなげる事業に取り組む。</li> </ul>	
要支援児童健全育成事 業費補助金 (要支援児童放課後応援 事業費補助金 ～H28)	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		要支援児童に対す る基本的な生活習 慣の習得	養育放棄の状況に ある要支援児童 (小中学生)とその 保護者	・基本的な生活習慣の習得 に向けた支援等を行う運営 団体に対して事業費の一部 を補助	計画 どおり	15,888	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):2施設での安定した事業運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年9月から新規施設を開設し、2か所において事業を展開しており、令和元年度も、学校や施設と連携しながら、安定した事業を運営することができた。</li> <li>子どもの社会性を伸ばすために、施設ごとの特色を生かした、体験活動等を充実させることが必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:支援内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設に対する補助額を増額し、支援内容の充実を図り、「遠足」や「野外活動」、「高齢者との交流事業」など、子どもにとって貴重な「体験」の機会を充実させることに取り組む。</li> </ul>	拡大
養育支援訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		子育ての不安や過 重な負担の軽減	子育てに対して不 安や孤立感を抱 える家庭、又は虐 待の恐れやリス クを抱える家庭等	・養育に係る相談指導、養育 者の健康相談等の「相談指 導」 ・育児家事援助	計画 どおり	2,456	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切な養育支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養育上の困難を抱える子育て家庭に対し、訪問支援員等による相談支援や育児指導、家事援助を行い、適切な養育環境を確保することができた。</li> <li>支援を必要とする子育て家庭に、引き続き、適切に養育支援を実施することが必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:確実な支援の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健事業や各関係機関等と連携しながら、引き続き、確実な支援の提供に取り組む。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
こんには赤ちゃん事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	母子の状況等の把握 と育児不安の軽減	生後4か月までの 乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる 家庭を全戸訪問し、母子の健康 状態や養育環境の把握、 必要な保健指導や育児に関 する情報の提供を実施	計画 どおり	18,777	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。</li> <li>更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の確保や資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携を図りながら、継続して実施していく。さらに、産後うつ等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。</li> </ul>	
すこやか訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	母子の心身の状況 や養育環境などの把握 及び適切な養育支援による 児童虐待予防	乳幼児健康診査未 受診児	個別家庭訪問により、母子の 心身の状況及び家庭状況等 を把握し、必要な保健指導を 実施	計画 どおり	6,805	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):すべての未受診者の状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉事業との連携を図りながら、すこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施し、それでも状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携により状況把握に努めた。</li> <li>健康診査未受診児が、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることのないよう、引き続き、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握し、適切な支援につなげる必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:すこやか訪問の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、健康診査未受診児は、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることから、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握し、適切な支援につなげるため、引き続き、保健福祉事業との連携を図りながらすこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施する。また、それでも状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携を図りながら把握に努めていく。</li> </ul>	
子育て支援短期入所事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	一時的な養育困難 家庭における子育て 支援及び児童虐待の 未然防止	児童(18歳未満)及 びその保護者	・保護者が児童の養育が困難な 際に、保護者に代わり一時的に 養育を行うもので、現在、児童 福祉施設8施設に事務を委託して 実施	計画 どおり	1,738	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利用希望に応じた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設との綿密な連携・調整により、可能な限り保護者の利用希望に応じて利用させることができた。</li> <li>施設の空き状況により、利用したいときに利用できないケースが生じているため、利用ニーズ増加への対応が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:利用ニーズの増加への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時的な養育困難家庭における子育て支援の充実について、県等と協議しながら、ショートステイの里親への委託拡大などの検討に取り組む。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
産後ケア事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	産後うつなどの疑いのある母親の早期、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握された産後うつ の疑いのある母親	産後ケア:宿泊・通所・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画 どおり	2,621	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):受診しやすい環境づくりと多胎児妊婦への支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、産後ケア事業の受診しやすい環境づくりのため、宿泊型・通所型の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、特に育児負担が大きい多胎児のいる母親の心理的、身体的負担を軽減するため、双子の育児サークル利用者と多胎児妊婦が産前から交流できるよう紹介を行った。</li> <li>産後ケア事業の効果や課題の検証や、多胎児産婦及びその家庭のニーズの把握により、より一層の事業の充実が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:産後ケア事業や多胎児支援の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、事業の見直しや、効果的な事業の実施に向けて検討する。また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし、切れ目ない支援を実施していく。さらに、多胎児サークル利用者等へのアンケート等を実施し、多胎児産婦及びその家庭のニーズを踏まえ、心理的、身体的負担の軽減策を検討する。</li> </ul>	
高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業補助 金	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	ひとり親家庭の親又は子で、児童扶養手当支給所得水準であり、自立のために助成が必要と求められた者	受講修了時給付金・・・高等学校卒業程度認定試験講座受講料の2割 合格時給付金・・・受講料の4割	計画 どおり	0	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業実績なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は利用実績無し。</li> <li>高卒資格のないひとり親家庭の親や子が、より良い就労条件のもと修業が図られ経済的な自立が図られるよう、事業の周知や案内を実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:支援制度の強化、機会を捉えた周知啓発の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講講座の負担の軽減と利用の促進を図るため、給付金の支給割合(受講料4割、合格時給付金2割)の見直しを行い、利用しやすい制度に改善するとともに、引き続き自立支援員による制度の案内や事業の周知に取り組む。</li> </ul>	
こども医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	・病気の早期発見・ 早期治療、こどもの健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	中学3年生までの子ども	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画 どおり	2,193,227	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療費助成の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学3年生までの子どもに対し現物給付方式(栃木県内の医療機関等以外は償還払)による助成を実施した。</li> <li>引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正受診の理解促進・周知による継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図るため、引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。</li> </ul>	
不妊治療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した保険適用外費用の一部を助成する。	計画 どおり	217,209	H16	トップ クラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):特定不妊治療の助成額拡充・積極的な周知啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、人工授精において引き続き市独自助成を実施したほか、特定不妊治療において、男性不妊治療に対する助成額を拡充するとともに、制度案内のリーフレットへ助成額拡充についての情報を追加したほか、市内企業向けに作成している「事業所便利帳」へ「仕事と不妊治療の両立への配慮」等の情報を掲載するなど、積極的な周知・啓発を行い、子どもを持ちたい方の希望を叶えられるよう、不妊治療を受けている夫婦への助成を実施した。</li> <li>引き続き、治療を希望する方へ確実に情報を届けられるような周知・啓発が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:積極的な周知・啓発による継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、不妊治療を希望する方に、必要な情報を確実に届けられるよう、効果的な周知・啓発に努めていく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に関連して、国からの通知に基づき、時限的な年齢要件の緩和及び所得審査基準の柔軟な運用について、適切に対応していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
一般健康相談	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠・出産・育児など様々な健康問題や悩みに対する必要な知識の提供・助言	妊産婦、乳幼児とその保護者、思春期の子どもとその保護者等	保健師等による妊娠・出産・育児等の健康に関する個別相談	計画 どおり	2,441	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談窓口の周知徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、引き続き、より多くの市民が利用できるよう、保健と福祉の相談窓口5か所に設置した「子育て世代包括支援センター」などの相談窓口の周知徹底を図った。</li> <li>妊娠・出産・育児など、様々な健康問題や悩みに対する身近な相談窓口において、引き続き健康相談を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:一般健康相談の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、引き続き、相談窓口の周知徹底を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」などにおける健康相談を継続して実施する。</li> </ul>	
性と健康に関する思春期の健康教育	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	思春期の若者を対象とした性と健康に関する正しい知識や情報の提供	小・中学生	保健師による性と健康に関する思春期の健康教育を実施	計画 どおり	201	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):性と健康に関する正しい知識や情報の提供と対象者の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生に対する出前講座を通じ、性と健康に関する正しい知識について周知啓発を実施した。また、地区担当保健師等が実施したことで、地域保健と学校保健の連携に繋がった。さらに、思春期の健康教育については、学校保健でも積極的に実施されている現状が把握でき、対象者の見直しを行うことができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:性と健康に関する思春期の健康教育の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、思春期の若者が性と健康に関する正しい知識を理解・習得できるよう、引き続き、学校や教育委員会、保健予防課等と連携を図りながら、健康教育を実施していくとともに、令和2年度からは、思春期の変化をより自分のこととして受け止められる中学生を対象とし、小学校については、必要に応じて資料提供等を行う。</li> </ul>	
妊産婦医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分の医療費を助成する。(一部自己負担あり)	計画 どおり	147,359	S48	トップ クラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療費助成の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心して妊娠・出産できるよう、出産後の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分について、償還払方式による助成を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、継続して取り組んでいく。</li> <li>また、令和2年9月に予定している新システムへの移行を確実に進行。</li> </ul>	
児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	児童福祉施設等における保育の質の維持・向上	代替職員を雇用している乳児院等	休暇代替職員(保育士)の雇用賃金を助成する。	計画 どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設における児童等の処遇を確保するため、産休等代替職員を任用する児童福祉施設等に対し補助金を交付する事業を実施しているが、令和元年度は助成実績がなかった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の状況に合わせて、適切に取り組んでいく。</li> </ul>	
妊産婦健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠中の及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付、医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円、その他の回5千円を上限に公費負担	計画 どおり	384,742	H8 産婦健康診査についてはH29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):受診率向上に向けた周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、受診率の向上に向けた周知啓発を引き続き実施し、特に、産婦健診の周知が図られ、受診率が向上した。</li> <li>産後2週間健診については、更なる受診率の向上が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:妊産婦健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。</li> </ul>	



事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
妊産婦の歯科健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠中及び産後の口腔疾患の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	母子健康手帳交付時に歯科健診受診票(1枚)を交付、医療機関受診時に健診費用を公費負担	計画 どおり	7,093	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):母子健康手帳交付時の受診勧奨の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、引き続き母子健康手帳交付時に受診を促し、妊娠中における口腔疾患予防・早期発見に努めた。</li> <li>一方で、受診率は毎年30%前後と低く、更なる向上が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:妊産婦の歯科健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、引き続き、妊産婦の健康の保持増進のため、妊娠中の口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を促し、母子の口腔内の健康保持を図る。また、妊娠届出時や産婦人科での健診時の保健指導などにおいて、歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、歯科健康診査を継続して実施する。</li> </ul>	
健康教育(母子)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	育児に関する正しい情報提供による育児不安の軽減及び虐待の予防	乳幼児とその保護者	子どもの発育発達・栄養・運動・子育て支援に関する講話や体験学習、情報提供を実施	計画 どおり	587	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て支援に関する情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、引き続き、安心して子育てを行うことができるよう、母子に対して子育て支援に関する情報提供等を行った。</li> <li>離乳食教室を受講できない者も、離乳食に関する正しい知識や技能を身につけることができるよう、対応策を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:健康教育の継続実施と離乳食教室の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、安心して子育てを行うことができるよう、引き続き、母子に対して子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、離乳食教室を受講できない者への対応として、こんにちは赤ちゃん事業において離乳食に関するチラシを配布する。</li> </ul>	
ママパパ学級	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	安心安全な出産と夫婦・家族の協力による子育て支援	妊婦とその夫	保健師、助産師を講師とし、妊娠・出産・育児に関する講話、実習、グループワークの実施	計画 どおり	887	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):夫婦で協力した子育て支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、母子健康手帳交付時に参加を促し、参加者のほとんどが夫婦で参加するなど、夫婦で協力した子育て支援が図られた。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止などのために中止となった場合の代替策を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ママパパ学級の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、夫婦共同による育児を推進するため、夫婦での子育てや家族の健康づくりを実践できるよう妊娠中から産後の対応の変化や、子どもを迎える準備、育児の心構えなどの知識・技術の理解促進を図るとともに、受講者アンケートを活用しながら実施内容の検討を行う。また、事業の中止に伴い、受講対象期間の経過により受講できなくなった者に対する代替策として、市ホームページへの動画掲載などについて検討する。</li> </ul>	
母子健康手帳の交付	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	母と子の健康管理と保持増進	妊婦	妊娠の届出者に対し、母子健康手帳を交付	計画 どおり	1,156	S17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):母子健康手帳交付の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、妊娠届出時に面接しながら「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の内容を丁寧に説明することで、母子保健や子育てに関する情報提供を幅広く行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:母子健康手帳交付の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、母子の健康管理と保持増進に役立てられるよう、引き続き、母子健康手帳交付時に効果的に情報提供を行う。</li> </ul>	
先天性股関節脱臼健診	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	先天性股関節脱臼の早期発見	生後3~4か月児	医療機関に委託し、股関節開排制限検査及び大腿骨骨頂の位置の検査を実施	計画 どおり	28,487	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):様々な機会を通じた受診勧奨の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問指導や乳児健診などの機会に受診を勧奨し、受診率の向上を図った。</li> <li>一方で、同時期に受診する4か月児健康診査の受診率と比較するとやや低く、更なる向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:先天性股関節脱臼健診の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、先天性股関節脱臼の早期発見と適切な治療につなげるため、こんにちは赤ちゃん事業等の様々な機会を捉えて受診勧奨し、受診率の更なる向上を図りながら、引き続き、事業を実施する。</li> </ul>	



事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
乳児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	心身障害の疑い、又はその可能性のある乳児の早期発見及び児の健全な発育・発達の支援	乳児	委託医療機関における個別健診方式で、問診・計測・診察・相談等を実施	計画どおり	48,616	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):乳児健康診査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託医療機関による児の疾病の早期発見や発育、発達の確認、子ども発達センターとの連携した支援により、保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られた。</li> <li>・一方で、毎年、一定の未受診児がみられることから、受診率の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:乳児健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、引き続き、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施する。</li> </ul>	
訪問指導	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊産婦・乳幼児とその保護者への保健指導や支援による疾病予防や健康増進、育児不安の軽減	主に乳幼児・児童とその保護者	家庭訪問による、個々の健康状態や生活状況に応じた保健指導や支援	計画どおり	74	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):個々のニーズに合わせた支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を実施した。</li> <li>・家庭環境の複雑化等により、関係機関との連携や継続した支援が必要なケースが増加しており、より一層の支援の充実が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:保健福祉事業との連携による支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を継続して実施する。また、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図る。</li> </ul>	
栄養相談(母子)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	栄養に関する指導・助言による疾病予防や望ましい食習慣の改善	妊産婦、乳幼児とその保護者等	栄養相談:個別に、栄養に関する相談を実施 親子の食生活相談:栄養士による個別の栄養相談(予約制)	計画どおり	1,034	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):栄養相談の計画どおりの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知に努めながら、市内14会場において2か月に1回、栄養士による栄養相談を計画どおり実施することができた。</li> <li>・望ましい食習慣の確立は、生活習慣病の発症を予防し、健康の保持増進につながることから、引き続き、栄養士による相談窓口を提供する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:栄養相談の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、子育て家庭の方が、栄養に関して必要な相談が受けられるよう、引き続き、相談窓口の周知に努めながら、栄養士による専門相談を実施する。また、ニーズの増加している離乳食に関する相談等に対しては、離乳食教室などの事業と連携を図りながら、継続して実施する。</li> </ul>	
子育て世代包括支援センター	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズの把握に努め、専門的な知見を生かした総合的相談支援の推進	妊娠期から子育て期までの全ての家庭	ワンストップ拠点により妊産婦等の状況を把握し、適切な情報提供、訪問相談等を実施し、必要なサービスを円滑に利用できるように支援	計画どおり	345	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ワンストップ窓口による切れ目ない支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5か所の子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子育て家庭の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施した。</li> <li>・支援を要する母子に対して、更なる支援の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:更なる支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、引き続き子育て世代包括支援センターにおいて、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施するとともに、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施などにより、更なる支援の充実を図る。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
子どものむし歯予防事業	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	幼児期における歯及び口腔内の疾患等の早期発見・予防	満2歳児から小学2年生までの児	・集団による2.5歳児歯科健康診査 ・2歳～小2年生を対象としたフッ化物塗布、歯科検診、口腔衛生指導等 ・よい歯のコンクールの開催	計画どおり	16,556	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:子どものむし歯予防の実施】 ・う歯罹患率が年々低下するなど、むし歯予防の推進が図られた。 ・一方で、2歳5か月児歯科健康診査の受診率は、他の幼児健康診査(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)と比較して低く、受診率の向上が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:子どものむし歯予防の継続実施】 ・今後は、むし歯予防や口腔内の疾患等の早期発見を図るため、引き続き歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、2歳5か月児歯科健康診査を継続して実施する。また、フッ化物塗布事業についても、引き続き周知徹底に努め、むし歯予防の充実を図る。</p>	
幼児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	身体的な疾病や障害等の早期発見及び幼児の健全育成のための育児支援	幼児	市内9会場において、月9～10回、各年112回、集団健診方式で、問診・計測・診察・相談等	計画どおり	29,855	1.6Y S53 3Y H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:幼児健康診査の実施】 ・児の疾病の早期発見や保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られた。 ・一方で、視力検査については、3歳児健康診査において絵指標により実施しているが、弱視等の異常を見逃す可能性があることから、児の視機能上の問題を迅速かつ正確に察知できる体制を構築する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:幼児健康診査の充実】 ・今後は、幼児の健康の保持増進を図るため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の質の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、幼児健康診査を継続して実施する。さらに、3歳児健康診査に、新たにスポットビジョンスクリーナーによる検査を導入することで、弱視等の児の視機能上の問題を迅速かつ正確に検知し、早期治療により児の健全な発達につなげていく。</p>	拡大
食育の推進	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	学齢期以降の肥満及び将来の生活習慣病発症の予防	3歳児健康診査受診児	適切な食生活に関する講話を実施	計画どおり	835	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:食育の実施】 ・3歳児健康診査の受診児及び保護者全員に対し、適切な食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組んだ。 ・肥満児の割合は減少傾向にあるものの、幼児期は、将来の生活習慣病の発症を予防できる食習慣や望ましい生活リズムを確立させる時期でもあるため、引き続き、正しい知識の普及・啓発が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:食育の継続実施】 ・今後は、引き続き、3歳児健康診査の受診児及び保護者全員に対し、適切な食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組む。</p>	
未熟児グループ支援事業	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	未熟児をもつ親の不安や悩みの共有等による育児支援	未熟児とその保護者	未熟児を持つ保護者同士の交流の場をもうけ、先輩ママや専門職(保健師・保育士等)への相談や、保護者同士の情報交換をする機会の提供	計画どおり	0	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:未熟児グループ支援事業の実施】 ・未熟児として生まれた子どもの障がいや発達などについての不安や悩みを共有できる場として、未熟児を持つ保護者の育児不安の軽減が図られた。 ・一方で、周産期母子医療センターでも未熟児支援を実施しており、子育てサロン等においてもニーズが満たされている。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の廃止】 ・未熟児をもつ保護者に対しては、こんにちは赤ちゃん事業において子育てサロンや子育てサークル等の情報を提供するとともに、必要に応じて地区による継続支援に繋ぐなど、母子の状況に応じたきめ細かな対応を行うこととし、集団での教室(タートルキッズクラブ)は廃止する。</p>	廃止・終了

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
実費徴収に係る補足給付 事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	低所得で生計が困難である世帯の子どもの円滑な教育・保育施設等の利用	・教育・保育施設等を利用する生活保護世帯 ・私学助成の幼稚園を利用する低所得、第3子世帯	教育・保育施設等の利用に係る給食費(副食費)、教材費、行事費等の一部を補助	計画 どおり	6,083	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 貧困世帯の経済的負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育施設等を利用する、低所得で生計が困難である世帯等に対し、国の補助制度に基づき、日用品費や副食費などを助成し、経済的負担軽減を図った。</li> <li>・令和元年10月から、幼児教育・保育無償化に伴い、私学助成の幼稚園の副食費が対象となったところであり、今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 貧困世帯の経済的負担軽減に向けた補助制度の適正な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事業者、保護者に対する周知を丁寧に行い、必要な世帯が適切に利用できるよう、国の補助制度を活用していく。</li> </ul>	
保育所等利用定員増員 促進費補助金	I-1	子育て支援の充実		継続的な「利用定員の弾力化」活用による、施設の受け入れ人数の拡大・待機児童の解消	教育・保育施設等の事業者	利用定員を増員することに伴い減少する給付費の一部を補助	計画 どおり	341	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 事業の周知による受入枠の確保・維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全事業者に補助制度の周知に取り組み、例年と同程度の受入れ枠の確保に繋げるとともに、対象となる事業者に対し、制度の周知、補助金活用による利用定員の増員を働きかけた。</li> <li>・対象となる事業者において、受入枠を維持しながらも、補助金を活用した利用定員の増員に取り組みない事業者もいるため、補助金の内容・効果等について検証していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 対象事業者に対する丁寧な周知・説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事業者に対する周知を丁寧に行い、補助制度の活用による利用定員の増員に取り組み、受入枠の確保・維持を継続するとともに、事業者が活用しやすい補助制度となるよう検討していく。</li> </ul>	
保育体制強化事業費補助金	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	保育士等の就業継続や離職防止及び働きやすい職場環境の整備	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	保育施設の清掃や給食の配膳など保育補助に配置する必要な人件費の補助	計画 どおり	114,184	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 保育士の負担軽減に対応する職員確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保育士の負担軽減を図り、保育士の継続雇用に繋がった。</li> <li>・国の制度改正により、令和2年度から児童の安全確保のための園外活動時の見守りも対象業務となったことから、各施設に周知し、活用を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 保育士の負担軽減に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設の清掃や給食の配膳などの軽作業のほか、児童の安全確保のための園外活動時の見守りに対する補助制度を活用して、保育士の負担軽減を図るとともに、保育士の継続雇用につながるよう、働きやすい職場環境の整備を図るため継続し、実施していく。</li> </ul>	
乳幼児保育担当保育士 等増員費補助金	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上	1歳児の保育において、保育士を本市独自の3:1の基準で配置している私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	本市の基準で、保育士を配置する場合の人件費の補助	計画 どおり	707,748	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 1歳児の処遇向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児に対する保育士割合を引き上げ、児童の処遇向上となった。</li> <li>・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 1歳児の処遇向上に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育施設等において、1歳児の処遇の向上に資することから、継続し実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
保育士等人材確保費補助金	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	経験豊富な保育士等の安定的・継続的な確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	経験豊富な保育士等を安定的・継続的に確保するための補助	計画 どおり	227,536	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):経験豊富な人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、安定的・継続的な保育士確保に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:経験豊富な人材の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経験豊富な人材を確保し、保育士等を安定的・継続的に確保し、継続的な待機児童解消を図るため、国における、処遇改善等加算などの公定価格の内容を踏まえ、引き続き、実施していく。</li> </ul>	
民間保育所代替職員雇用費補助金	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	職員の育児休暇・傷病休暇の取得による代替職員の確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	代替職員を雇用するために必要な人件費の補助	計画 どおり	1,888	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):代替職員の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、代替保育士の雇用による安定した保育サービスの提供を行った。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:代替職員の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が産前産後休暇や傷病休暇を取得する際、その職員の代替職員を雇用することで、安定した保育サービスの提供を図ることができることから、継続して実施していく。</li> </ul>	
日本スポーツ振興センター事業費補助金	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	児童の災害時等に必要な給付の確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	2・3号認定子どもの日本スポーツ振興センターの共済掛金に要する経費の一部を補助	計画 どおり	1,201	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童の安心・安全の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、児童の災害時に必要な給付の確保を図り、安心した保育の実施に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:児童の安心・安全の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育施設等において児童の災害時に必要な給付を確保させる必要があるため、継続し実施していく。</li> </ul>	
民間育児施設運営費補助金	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	民間育児施設に対し運営費の一部を補助することによる安定的な運営	一定の基準(入所児童数・開所時間・職員配置)を満たす認可外保育施設	認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設に対し、運営費の一部を補助	計画 どおり	—	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):代替職員の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、代替保育士の雇用による安定した保育サービスの提供を行った。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:代替職員の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が産前産後休暇や傷病休暇を取得する際、その職員の代替職員を雇用することで、安定した保育サービスの提供を図ることができることから、継続して実施していく。</li> </ul>	
看護師等雇用助成事業費補助金	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	児童の健康管理の充実及び待機児童解消	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	看護師等を雇用するために必要な人件費を補助	計画 どおり	20,632	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):看護師等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、待機児童の解消に繋がった。</li> <li>児童の健康管理をさらに推進していくために、補助制度のさらなる活用を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:看護師等の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の健康管理の充実及び人材確保による継続的な待機児童の解消に繋がることから、施設に対して積極的に補助制度の周知を行いながら、適切な補助基準を維持し、引き続き、実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
保育事業強化支援費補助金	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上、1歳児の入所促進	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	定員を超えた児童の受入による備品購入などの安全対策に必要な経費や、事務負担軽減に必要な経費を補助	計画 どおり	83,050	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):1歳児の入所促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児の入所促進を図った。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:1歳児の入所促進に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な待機児童解消を目指していくためには、教育・保育施設等において、1歳児の入所促進を図る必要があることから、引き続き、実施していく。</li> </ul>	
保育事務費	I-1	5 子育て支援の充実	SDGs	円滑かつ着実・適正な事務執行による保育行政の安定的な運営	教育・保育施設等 の利用を必要とする乳幼児の保護者	制度の説明や入所手続きなど適正かつ効率的・効果的な事務	計画 どおり	62,736			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な事務の執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所希望者に対して状況に応じた入所相談を行うなど、適正かつ効率的・効果的な事務を行った。</li> <li>今後も適正かつ効率的・効果的な事務を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:制度の説明や入所手続きなどによる適正な事務の執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の説明や入所手続きなどにより、引き続き、適正かつ効率的・効果的な事務を行っていく。</li> </ul>	
地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	出産予定の妊婦とその家族、概ね3才までの乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供	計画 どおり	2,743	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊び場の提供や子育て相談、及び情報提供を実施し、地域における子育て家庭に対する支援に繋がった。</li> <li>今後も地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの子育て家庭が気軽に来所し、遊びや交流ができ、また子育て相談ができるよう広く周知を行うとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</li> </ul>	
地域子育て支援拠点事業費補助金	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	地域子育て支援拠点事業を実施する私立保育所等	地域の子育て中の保護者の育児負担の軽減のための事業に対する運営費補助	計画 どおり	32,478	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各私立保育施設の職員配置や、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、遊び場の提供や子育て相談等の実施を通じ、子育て家庭に対する支援に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私立保育所等において、適切に地域子育て支援拠点事業を推進し、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</li> </ul>	
利用者支援事業(宮っこ子育てコンシェル)	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	子ども及びその保護者等、妊娠している方	教育・保育・その他の子育て支援の情報提供、必要に応じた相談・援助等	計画 どおり	851	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等の入所に関する説明会の実施や、随時、情報提供及び子育て相談を実施し、各々に適した子育て支援サービスの利用につなげるなどのコーディネートを行い、地域における子育て家庭に対する支援に繋がった。</li> <li>今後も地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における子育て家庭に対し、保育所等の情報提供や子育て相談の実施など、引き続き事業の充実を図っていく。</li> </ul>	



事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
一時預かり事業費補助金	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児の保護者が安心して子育てができる環境を整備	一時預かり事業を実施する私立保育所等	保護者の急病や短時間勤務等に伴う一時的な保育需要への対応のための運営費補助	計画 どおり	165.651	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安心して一時預かり事業を利用できる環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより保護者が安心して一時預かり事業を利用できる環境整備に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した保育サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き事業の充実を図っていく。</li> </ul>	
延長保育事業費補助金	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs	通常の開所時間を超えた保育を行い、安心して子育てができる環境を整備	延長保育事業を実施する私立保育所等	私立保育所等が開所時間を超えた保育を行う場合の加算分に対する補助	計画 どおり	123.442	S56		<p>【①昨年の評価(成果や課題):安心して延長保育事業を利用できる環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより保護者が安心して延長保育事業を利用できる環境整備に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した保育サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き保育サービスの充実を図っていく。</li> </ul>	
病児保育事業費補助金	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs	病気及び病気の回復期の児童の保護者の子育てと就労の両立の支援	病児保育施設	病児など集団保育の困難な児童等の健全な育成	計画 どおり	98.493	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設の配置バランスを考慮した環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の配置バランスを考慮し新たな施設を開設したことにより、保育を必要とする子育て世帯が身近な地域で利用することができる環境整備に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した保育サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き保育サービスの充実を図っていく。</li> </ul>	
なかよしクラブ事業	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達の良い乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供、園児との交流	計画 どおり	6.839	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達に不安を持つ保護者等が気軽に利用し、相談できる場の提供を通じ、地域における子育て家庭に対する支援に繋がった。</li> <li>今後も子どもの発達に不安を持つ保護者の状況に応じ関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達に不安を持つ保護者等が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう引き続き事業の充実を図っていく。</li> </ul>	
発達支援児保育事業費補助金	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs	発達支援児の健全な発達を促す	発達支援児保育事業を実施する私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	発達支援児の処遇向上を図るため、発達支援児の受入に対し、人件費や施設整備の一部を補助	計画 どおり	113.619	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):発達支援児に対する保育体制の充実に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各私立保育施設の児童の受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、新たな施設での受け入れが進み、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育体制の支援に繋がった。</li> <li>今後も、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育を提供するため、各施設の状況に応じて適切に補助を実施し保育体制を支援する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:発達支援児に対する支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援児の健全な発達を促すため、教育・保育施設等でのさらなる受入れを促進し、保育サービスを必要とする子育て世帯が安心して利用できるよう、支援の充実に取り組んでいく。</li> </ul>	



事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
医療的ケア児保育支援事業	I-1	2 子育て支援の充実	SDGs	医療的ケア児に対する支援	医療的ケア児の受入を実施する保育所・認定こども園・地域型保育事業所	教育・保育施設における医療的ケア児に対する安全な保育環境の整備	計画どおり	—	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:医療的ケア児を安全に受入れるための保育体制の充実に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等職員を対象に、医療的ケアを必要とする児童の理解を深めるため、受け入れ園における実践報告やグループワーク研修会の開催、また関係機関とのケース会議を行い、安全に受入れるための保育体制の支援に繋がった。</li> <li>・医療的ケア児をより多くの施設において受け入れられるよう、医療的ケア児の理解や具体的な対応方法について継続的な研修会の実施及び、関係機関と連携を図り医療的ケア児入園後の適切な保育を実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医療的ケア児の受入れ施設の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育施設等での受入れを促進するとともに、関係機関との円滑な連携を図り、医療的ケアを必要とする児童に対する適切な保育の実施や、児童の状況に応じたきめ細かな支援の充実に取り組んでいく。</li> </ul>	
教育・保育の供給体制の確保	I-1	子育て支援の充実 幼児教育の推進	SDGs 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保	計画どおり	1,183,794	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:供給体制・保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度において、ニーズを踏まえ目標値を改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園の移行や保育所の増築等のほか、既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。</li> <li>・働き方改革の推進や幼児教育無償化など、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえ、保育需要に適切かつ効果的・効率的に対応するため、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところであり、今後もこの計画を着実に推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、良質な保育サービスの提供・年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現に向け、引き続き、供給体制の確保に取り組んでいく。</li> </ul>	
私立保育園運営費等	I-1	5 子育て支援の充実 7 幼児教育の推進	SDGs	教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供する必要な経費の支給や、幼児教育・保育の無償化による保育料軽減のための施設等利用費の支給による、保育所等の安定的な運営及び保護者の経済的負担軽減	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園などの教育・保育施設や、認可外保育施設等を利用する保護者	教育・保育施設等施設の増加に的確に対応した委託費及び給付費の支給及び幼児教育・保育の無償化制度に基づく施設等利用費の支給	計画どおり	14,884,217	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:委託費・給付費の事務執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、委託費・給付費を適切に支給することにより、安定的な保育運営に繋がるとともに、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化として施設等利用費を適切に支給することにより、保護者の経済的負担軽減に繋がった。</li> <li>・今後も各施設や保護者の状況に応じて、適切に給付を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:安定的な保育運営に向けた委託費・給付費の事務執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付対象となる教育・保育施設等の増加に的確に対応し、国の基準等に基づき、委託費・給付費及び施設等利用費の支給を実施していく。</li> </ul>	
幼稚園就園奨励費補助金	I-2	7 幼児教育の推進	SDGs	施設型給付を受けない私立幼稚園の保護者に対する経済的負担の軽減	施設型給付を受けない私立幼稚園に就園している園児の保護者	各世帯の課税状況等に応じて、園児の入園料・保育料の一部を補助	計画どおり	245,218	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度の適正な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園利用者からの申請に基づき、適切に補助を実施することにより、利用者の経済的負担軽減を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育無償化に伴い事業終了</li> </ul>	廃止・終了

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
幼稚園運営費補助金	I-2	7 幼児教育の推進	SDGs		私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画 どおり	6,434	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 県と連携し、補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 県と連携した、補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適切に事業を実施していく。</li> </ul>	
子育てランド事業補助金	I-2	7 幼児教育の推進	SDGs 戦略事業	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画 どおり	2,520	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、事業の推進を図った。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。</li> </ul>	
教育用パソコン整備事業	I-2	教育環境の充実	SDGs	学校のICT機器(タブレット型パソコン等)の整備	市内小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理	計画 どおり	451,054	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 教育用パソコン整備事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次学校ICT化推進基本計画に基づき、各小中学校に導入しているデスクトップ型パソコンをタブレット型パソコンへの更新について、小学校48校/68校、中学校25校/25校への整備が完了した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: GIGAスクール構想の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末と、端末を同時接続しても不具合の起きない、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備していく。</li> </ul>	拡大
外国語指導助手派遣	I-2	グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進	SDGs	英語の「話す・聞く」学習活動の充実やコミュニケーション能力等の育成	市内66小学校(小規模特認校を除く全小学校)及び全中学校の児童・生徒約41,000人	小学校の外国語活動及び中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させ、英語によるコミュニケーション能力を育成する。	計画 どおり	644	H元～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題): ALTを活用した授業時間外の取組の実施】</p> <p>小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業に、ALTが参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年児童を対象としたイングリッシュキャンプに加え、中学生を対象としたイングリッシュキャンプを初めて開催した。また、小学校において、朝や昼休みの絵本の読み聞かせや、放課後子ども教室における英会話教室等、ALTを活用した授業時間外の取組の充実に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針: ALTを活用した授業時間内外の取組の充実】</p> <p>新学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、放課後等における英会話教室の実施校を拡大するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実に努める。</p>	
郷土への愛情を育む学習の推進(「宇都宮学」の推進)	I-2	グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進	SDGs	宇都宮市のよさに気づき、これを楽しみ、誇りに思う態度の育成	市立小学校3年～6年及び中学校の全児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産業などについて体系的に学ぶことができる郷土資料集を新たに作成するとともに、指導計画を作成及び教員対象の研修を実施し、小学校3学年～中学校3学年を対象に「宇都宮学」を実施する。	計画 どおり	7,890	H30～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題): 小学校版副読本の作成・配付】</p> <p>令和2年度からの小学校での宇都宮学の実施に向け、小学校版副読本等編集委員会を立ち上げ、児童が授業で使用する副読本を作成し、各小学校に配布した。また、各学校で授業が円滑に行うことができるよう指導案や年間指導計画を作成した。</p> <p>【②今後の取組方針: 中学校版副読本の作成と教員対象研修会の実施】</p> <p>中学校版副読本の作成にあたり、中学校版副読本等編集委員会を立ち上げるとともに、関係課(広報広聴課、政策審議室、都市魅力創造課等)との連携を図り、より本市の魅力を掲載できるよう作成していく。また、教員対象の研修会を実施し、指導力向上を図る。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
給食施設整備計画策定	I-2	成長の基盤となる知・ 徳・体の育成		学校給食の安心安全な提供・食育の推進を図るため、本市にふさわしい給食施設整備のあり方や給食提供方法を整理し、具体的な給食施設整備計画を策定する。	宇都宮市立小中学校の学校給食施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食施設の現状分析及び課題の整理</li> <li>給食提供方法のあり方の整理</li> <li>上記を踏まえた給食施設整備計画の策定</li> </ul>	計画 どおり	4,961	H31		<p>①【調査分析業務の実施】 学校給食施設の現状分析及び課題の整理を行った結果、給食施設の老朽化や「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設整備について計画的に取り組む必要がある。</p> <p>②【「宇都宮市学校長寿命化計画」と一体的な学校給食施設改修計画の策定】 限られた財源の中でトータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら将来にわたる安心安全な学校給食を安定的に供給できるようにするため、「宇都宮市学校長寿命化計画」と一体的に学校給食施設整備計画を策定することについて庁内合意を図り、当該計画の策定に取り組んでいく。</p>	
教育情報ネットワーク事業	I-2	未来を生き抜く力の育成	SDGs	教育情報ネットワーク(教育センターサーバ・ネットワーク・校務用パソコン等)の整備と活用促進	市内小中学校の児童生徒及び教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育情報ネットワークの運用整備</li> <li>授業におけるICTの活用</li> <li>情報教育研修の実施</li> </ul>	計画 どおり	456,270	H7	-	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):情報教育の推進とICTの効果的な活用】 ・教育センターネットワークシステム及び校務用パソコンの更新や、校内LANの校務用と教育用への分離及び体育館や技術室等への延伸を計画的に行うとともに、研修等を通してICT機器の活用促進を図ることができた。今後は、1人1台端末環境でのICT活用を推進していけるよう、サポートを充実させていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 ・第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画に基づき、令和2年度より小学校で必修化されるプログラミング教育の推進や、児童生徒の情報モラルの育成を図るとともに、ICTを活用した校務の効率化に取り組む。また、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末導入及び高速大容量の校内通信ネットワーク整備と授業におけるICTの活用を推進し、新型コロナウイルス感染症対策としてクラウドサービスを先行導入し、オンライン授業への対応を図る。</p>	